

「生きている間に息子に会いたい」

拉致問題に関する特別委員会にて

横田さん夫妻、金英男さん(韓国人拉致被害者)の家族が証言

衆議院の北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に、参考人として、横田滋さん、早紀江さん夫妻、そして、横田めぐみさんの夫とされている、韓国人拉致被害者の金英男さんの母、崔桂月さん、姉の金英子さん、韓国拉北者家族会代表の崔成龍さんをお招きして、お話を伺いました。被害者のご家族の悲痛な叫びに、委員一同、拉致問題解決への強い決意を新たにしました。

金英男さんは、めぐみの娘とされているキム・ヘギョンさんとのDNA鑑定の結果、めぐみさんの夫の可能性が極めて高いとされている人物です。

金英男さんのお母さんは、体調不良を押して証言され、「私の末息子にぜひ、生きて会ってみたい。生きている間、私の末息子にぜひ合わせてください」と、涙ながらに語られました。

横田さん夫妻からは、訪米して、ブッシュ大統領に面会した時のお話がありました。また、訪韓した感触として、韓国でも拉致に対する関心が、非常に高まっているとお話がありました。

現在の韓国政府は、北朝鮮に対する融和政策をとっています。「拉致」という言葉すら、公式には使っていない状況です。しかし、アメリカを含め、拉致問題に関する国際世論は、確実に高まっています。

北朝鮮による経済制裁を求める声も強まっています。私も早期に発動すべきだと思います。その理由は次の通りです。

日朝間の貿易は年々減少しており、その分、中朝間の貿易が増えています。この現状では、日本だけが経済制裁を発動しても、それほどの効果は出ないでしょう。しかしながら、国際社会に対するメッセージを発するという意味で、発動すべきではないかと考えます。

建築基準法を改正しました

昨年の耐震強度偽装問題を受け、建物の安全性を確保するため、建築基準法を改正しました。都道府県知事による構造計算適合性判定を行うこと、偽造を見逃した指定確認検査機関に対する監督の強化、建築士に対する監督や罰則の強化が盛り込まれています。また、建設業者などへの情報開示義務を新設しました。

1、建築確認、検査の厳格化

規定の高さ以上の建築物に指定機関による構造計算の審査を義務化
3階建て以上の共同住宅は中間検査を義務付け

2、指定確認検査機関について

損害賠償能力、人員や体制などの要件の強化
行政による立ち入り検査など監督の強化

3、建築士への罰則強化

重大な違反の場合の罰則を罰金50万円から懲役3年、罰金300万円に
名義貸しなどの場合、罰則がなかったものを新設

4、情報開示

処分を受けた建築士の名前、事務所名を公表
指定確認検査機関の実績や財務状況の開示

発行 そのうら健太郎事務所

国会 東京都千代田区永田町2-2-1-211
03-3508-7701(直通)

地元 千葉県市川市八幡2-16-20-203
047-318-1001

Eメール sonoura@au.wakwak.com

ホームページ <http://www.sonoken.org>

(日記を毎日、更新しています)

ご意見、ご要望をお待ちしております